

- ◆ファミリー・フレンドリー企業賞
(ワーク・ライフ・バランス推進部門)
<1,000人以上の部>

フタバ産業株式会社

所在地：岡崎市
業種：製造業(自動車等車両部品、外販設備、農業製品の製造・販売)
従業員数：3,894名(2024年4月1日現在)

表彰理由

- 年次有給休暇の連続取得を促進し、取得率9割近くを維持している。
- 介護離職の防止に向けて、従業員へのヒアリングの実施など従業員が抱える介護課題の把握に取り組んでいる。
- 要介護2以上の扶養親族がいる従業員への介護手当の支給や、介護休業期間中の従業員に対する最低40%補償の賞与支給を行うなど、仕事と介護を両立しやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる。
- 「パートナーシップ構築宣言」を実施し、自社だけでなく取引先企業のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組を行っている。

企業の取組

仕事と生活の調和の推進に対する姿勢

- 人事部門内に「ダイバーシティ推進課」を設置し、関連部署と連携しながら、職場環境の整備や組織風土づくりを推進。
- 従業員アンケートや労働組合からの提言を踏まえ、在宅勤務ガイドラインの整備、育児のための短時間勤務制度の見直し等の取組を実施。

労働時間低減のための取組

- リフレッシュ休暇、3日連続年休取得制度により年次有給休暇の連続取得を促進。

子育てとの両立支援の取組

- 育児短時間勤務・子の看護休暇：子が小学校6年生修了まで取得可能。
- 子の学校行事による特別休暇：子が高校3年生修了まで取得可能。
- 育児休業期間中の者に対して、最低40%補償の賞与を支給。

介護との両立支援の取組

- 介護離職防止のため、会社や労働組合のヒアリングを通じ、従業員が抱える介護課題を把握し、施策の検討・実施につなげている。
- 要介護2以上の2親等以内の扶養親族がいる場合に介護手当(15,500円/月)を支給。
- 介護休業期間中の者に対して、最低40%補償の賞与を支給。

メンタルヘルス、ハラスメント対策のための取組

- 社外に相談窓口を設置し24時間いつでも健康相談やメンタルヘルスカウンセリングができる体制を整備。
- ハラスメント対策として会社独自の啓発動画を作成し、従業員に視聴を促している。

その他の取組(治療と仕事の両立支援、管理職の育成等)

- 失効した年次有給休暇を最大20日まで積立保有し、本人や家族の傷病時に利用できる「あんしん有給休暇制度」を制定。
- 「パートナーシップ構築宣言」を実施し取引先への対応等を強化。